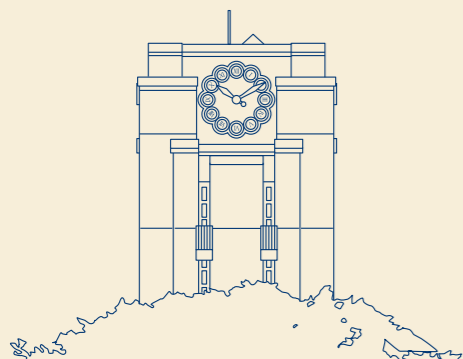


この度、学内外の皆様へ「第4期中期目標・中期計画期間」としての新たな6年間がスタートしたことをお知らせし、「第3期中期目標・中期計画期間」との違いや、湊総長の「任期中の基本方針」等との関わりをご説明することで、本学運営における今後の方向性をご理解いただくきっかけになることを願い、本リーフレットを作成いたしました。

本学の掲げた「第4期中期目標・中期計画」等については、本学ホームページに掲載しておりますので、是非皆様にご覧いただき、本学構成員はもちろんのこと、多くの皆様と京都大学が目指す将来像を共有していくことができれば幸いです。

評価担当理事 時任 宣博



第4期中期目標・中期計画  
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/4th-medium>



総長の任期中の基本方針  
—世界に輝く研究大学を目指して—  
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/president/kihon-houshin>



本リーフレットはWEBサイトにてPDFでもご覧いただけます。  
[https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/r4\\_r9\\_leaflet-375638e3564d5364920c05a0a12b3ce0.pdf](https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/r4_r9_leaflet-375638e3564d5364920c05a0a12b3ce0.pdf)



発行：京都大学企画部企画課IR推進室（令和4年4月）  
〒606-8501 京都市左京区吉田本町  
E-mail [hyouka880@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:hyouka880@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)

令和4年4月1日から  
第4期中期目標・  
中期計画期間  
が始まりました。

第4期（2022～2027）

第3期（2016～2021）

第2期（2010～2015）

第1期（2004～2009）



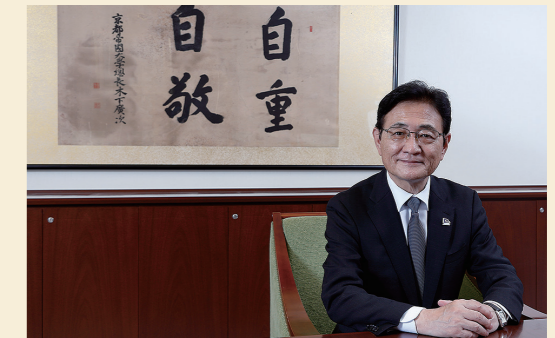
令和4年4月から「第4期中期目標・中期計画期間」（令和4年度～令和9年度）が始まりました。

中期目標・中期計画は、指定国立大学法人としての本学の社会に対する「公的な約束」であり、私たちはこの目標の達成に向けて着実に計画を実行していく責務を負っています。

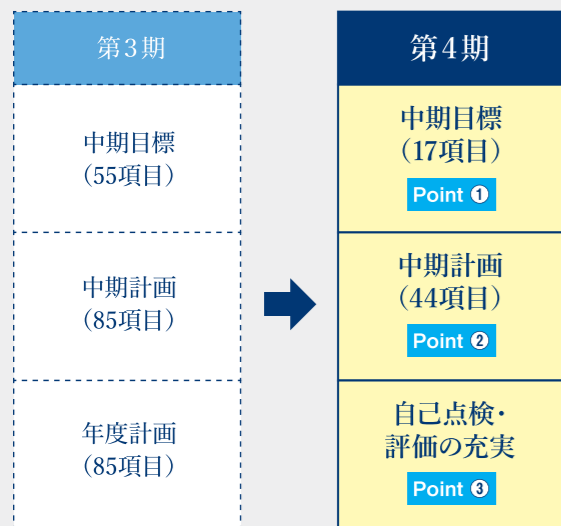
教職員の皆様におかれましてはこのことを十分に認識し、「第4期中期目標・中期計画」に基づき、各人がその持てる力を最大限に発揮して日々の教育・研究・診療等の活動にあたっていただくことを、改めて強く期待します。

また、日頃本学の活動をご支援いただいている皆様におかれましては、本学の目標とその達成に向けた取組みをご理解いただき、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

京都大学総長 湊 長博



## 第4期中期目標・中期計画期間のポイント



### Point 1 中期目標大綱

国が国立大学法人に求める役割や機能に関する基本的な事項を定めたものです。第4期においては、各大学が**中期目標大綱**から必要な項目を選択、**アレンジした**ものを踏まえて、文部科学大臣が定めました。

### Point 2 評価指標の設定

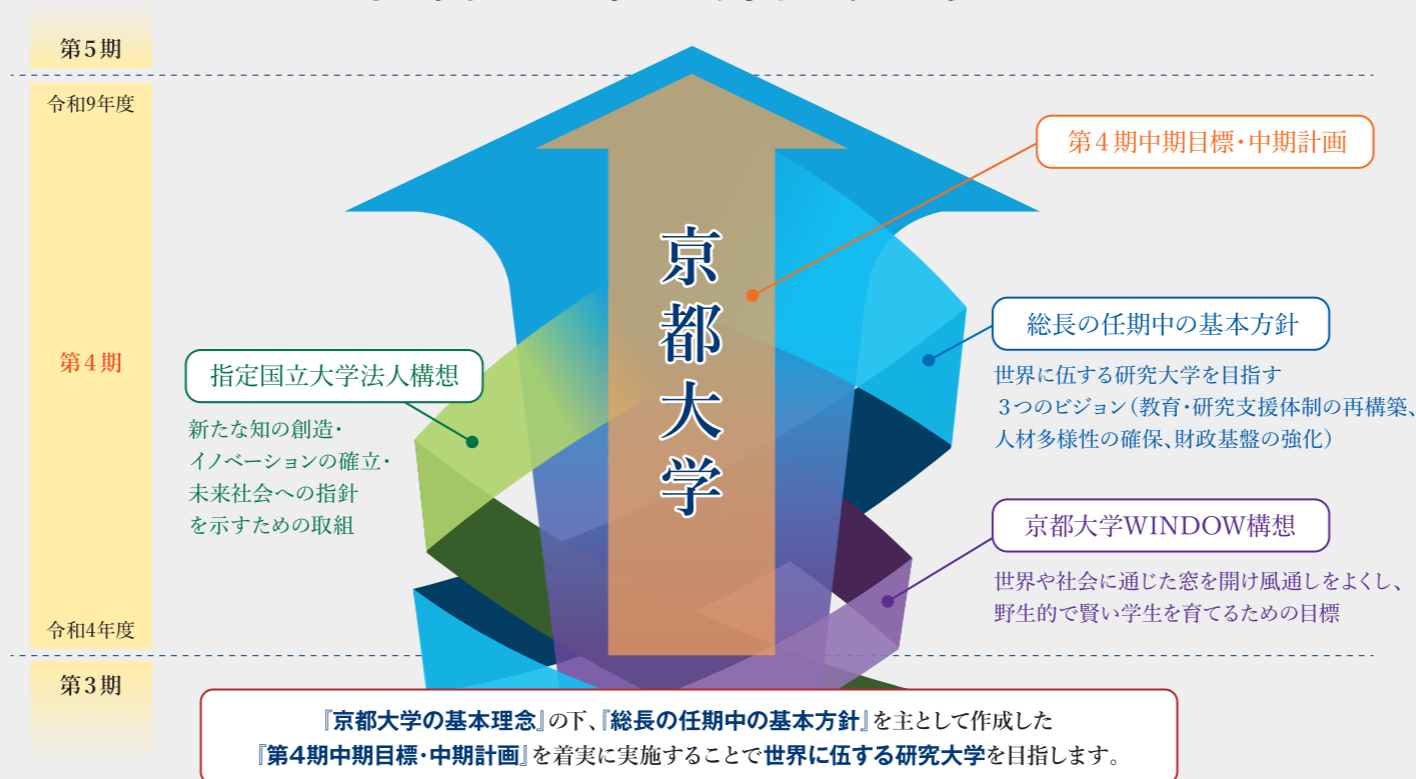
各中期計画毎に**達成水準を示すための評価指標**を設定することが義務付けられました。

### Point 3 自己点検・評価の充実

**年度計画・年度評価は廃止**されましたが、代わりに**自己点検・評価を充実**することで、社会に対する説明責任を自ら十分に果たし、理解と信頼を獲得しなければなりません。

大学全体のみならず、**各部署単位でもそれぞれ定期的な自己点検・評価**を実施し、その結果の積極的な情報発信や運営への活用が期待されます。

# 世界に輝く研究大学



## 第4期中期目標・中期計画の記載例

※右のQRコードよりご確認ください

### I 教育研究の質の向上に関する事項

#### 1 社会との共創

#### 中期目標

(1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定めるとともに、新たな学際領域の創出にも注力し、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境(特別な研究費、給与等)を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②

中期目標大綱の番号

第4期から設定が義務付けられたもの!  
(定量)数値化できるもの  
(定性)数値化できないもの ※どちらでも可

### I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

#### 中期計画

【1】 斬新な研究領域を切り拓くには、優秀な若手研究者を増加させることが必須であるが、経済的な負担が博士後期課程への進学や入学の障害となっている現実がある。そのため優秀な学生を博士後期課程に進学・入学させる取組の1つとして、博士後期課程学生(留学生を除く)に対する授業料相当額の支援を拡充する。②

中期目標大綱の番号

【1】(定量)授業料相当額の支援を受けた博士後期課程学生(留学生を除く)の割合50%(令和元年度の日本人博士後期課程学生在籍者数に対する授業料免除率(全免のみ)26%)(第4期中期目標期間中 毎年度)

達成時期

## 第4期中期目標・中期計画における主なキーワード

### ■ 教育

- ▶ 大学院教育を支援する全学組織の設置
  - ▶ Kyoto iUPや少人数教育(ILASセミナー)の充実
  - ▶ 女子学生比率の増加
  - ▶ 学生相談・支援全般の整備
- etc.

### ■ 研究

- ▶ 人文・社会科学の学際研究の推進と社会発信
  - ▶ スモールアイランド型研究領域等の新領域の開拓
  - ▶ 研究者支援体制の充実
  - ▶ ベンチャー支援を通じた研究成果の社会還元
- etc.

### ■ 人材育成

- ▶ 学生(修士課程・博士後期課程)への経済支援強化
  - ▶ 優秀な若手研究者の増加
  - ▶ 女性教員比率の増加
  - ▶ 人事制度改革等の実施
- etc.

### ■ 社会連携

- ▶ On-site Laboratory等を活用した国際共同研究の推進
  - ▶ 組織対組織による大型共同研究の増加
  - ▶ デジタル化・グローバル化に相応しい図書館機能の整備
  - ▶ 先端医療研究開発機構(iACT)を中心とした事業展開等
- etc.

### ■ 業務運営等

- ▶ 強靱なガバナンス体制の構築
  - ▶ 研究成果・学術資源のオープンアクセス化等の情報発信
  - ▶ 「京都大学スマートキャンパス計画」等の環境整備
  - ▶ 基金活動の推進及び学内資源配分の最適化
- etc.

京都大学第4期中期目標・中期計画

詳細はこちら

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/4th-medium>

